

行政区域の歴史の変遷と施設・サービス圏域形態の関係について (鹿児島県/宮崎県/大分県の事例)

—地域施設計画における圏域設定手法に関する研究その8—

正会員 ○友清 貴和¹⁾

高附 剛生²⁾ 関屋 修²⁾

板井 康浩²⁾ 山下 剛²⁾

はじめに

本編ではこれまでに明らかとなった施設圏域形態の特徴及び行政区域の成立過程をもとに、これらの関係を分析し、行政区域およびその歴史の変遷が施設圏域に対して及ぼす影響について総合的に考察する。

行政区域の歴史の変遷と施設圏域の関係についての分析

まず市郡区域・市町村区域の歴史の変遷が施設圏域に及ぼす影響について、両者の関係を分析・考察する。

これまでに、市郡区域は三県共に歴史的にみて安定しているうえ、大正10年に郡制が廃止された後もその枠組みが残っていることが明らかになっている。また市町村制が公布された明治22年以降、市町村の離散合併が市郡区域内部で頻繁に行われてきており、市郡境界線を越えて行われた離散合併はほとんどないこともわかっている。

以上より、生活の基盤といえる地域が市郡区域内部において形成されてきたということが伺える。つまり市町村の離散合併をめぐる様々な住民レベルの問題を取り上げてみても、それは市郡区域内部の住民達の問題であり、解決策もその住民による対話の中から生まれるものであったといえよう。その一方で、市町村の離散合併が市郡境界線を横断して行われなかったために、市郡区域内部の住民が市郡区域外部(他市郡区域)の住民とコミュニケーションを図る機会を持ち得なかったと思われる。

[その6]において、三県ともにC(市郡区域型)の形態をとる施設圏域が多く、施設圏域を横断して設定されている形態、即ちE(市町村区域合併型・市郡境界横断)とJ(その他・市郡境界横断)の形態をとる施設圏域が少ないことがわかったが、これは上記のような理由が背景にあると推測される。

また三県ともに、現施設圏域には郡制が敷かれていた大正10年までに設定されたものではなく(設定年不明のものを除く—[その6]の【表1】参照)、全て戦後に設定されているにも関わらず、市郡区域が地方行政制度として何の権力も持たない今日においても市郡区域を適用・合併して、或いは一市郡区域の枠組みの中で多くの施設圏域が設定されている。これは既述のように、圏域が設定されてもそこに不都合が生じない、ある一つのまとまった生活の基盤といえる地域が市郡区域内部において形

成されてきた事が潜在的な要因になっていると思われる。

特に大分県においてはC(市郡区域型)の形態をとる施設圏域の割合が他9形態をとる施設圏域に比べ高く(全施設圏域の約三割)、明治維新以降はほぼ政府の政策方針通りに新市町村区域を規定し、ことさら市郡区域内部での離散合併を繰り返してきたことから、同県の施設圏域は他二県に比べ区域の変動が極めて少ない市郡区域の形態に画一的に設定される傾向が強いといえる。

※

次に、現市町村区域の成立期の新旧が施設圏域設定に及ぼす影響について考察する。

これまでに、鹿児島県・宮崎県においては両県の各全市町村区域の内、起源の古い市町村区域がそれぞれ6割・5割を占めており、一方大分県においては歴史の新しい市町村区域が多い事が分かっている。

そこでまず、現市町村区域をその成立期により次のように分別する。

OZ(OLD ZONE) : 明治22年当時から現在まで離散合併をせず区域の同一性を保ってきた市町村

NZ(NEW ZONE) : 明治22年以降に離散合併を伴って現在の区域に至った市町村

ここで三県の現市町村区域を上記のOZ/NZに分別した上で、A(市町村区域型)の形態をとる施設圏域について分析する。

OZ, NZごとの市町村区域数と施設圏域数および市町村区域数当たりの施設圏域数の平均値は【表1】のとおりである。

まず町村区域をみると、町村区域数に対して施設圏域数の平均値は、鹿児島県ではNZ : 1.25に対しOZ : 1.41で、OZはNZに対して1.13倍、大分県ではNZ : 1.70に対しOZ : 1.86で、OZはNZに対して1.09倍である。この二県ではOZ

【表1】OZ・NZの分類による市町村区域と施設圏域の整合性

		OZ			NZ		
		区域数	圏域数	平均数	区域数	圏域数	平均数
市区域	鹿児島県12市	2	11	5.50	10	45	4.50
	宮崎県9市	1	4	4.00	8	46	5.75
	大分県11市	0	0	0.00	11	69	6.27
町村区域	鹿児島県59町村	39	55	1.38	20	25	1.32
	宮崎県35町村	23	81	3.52	12	32	2.67
	大分県47町村	7	13	1.86	40	68	1.72

(注)平均数とは1区域当たりの平均圏域数のこと

A study on the relationship between the historical transition of administrative district and the form of facility and service area (A case of KAGOSIMA, MIYAZAKI and OITA)

A study on the zoning techniques for facility area No. 8

TOMOKIYO Takakazu, TAKATUKI Gowsei, ITAI Yasuhiro, SEKIYA Osamu, YAMASITA Gow

の町村区域数に対する施設圏域数の割合はNZのそれよりも多いが、その差は僅かである。一方、宮崎県ではNZ：2.67に対しOZ：3.52で、OZはNZに対して1.31倍と、上記二県に比べ高い値を示す。つまり新しい町村区域よりも市制町村制の施行時から区域の同一性を保ってきた古い町村区域の形態と施設圏域が重なる割合が高い。

つづいて市区域をみると、市区域数に対する施設圏域数の平均値は、鹿児島県ではOZ：5.50に対しNZ：4.50で、NZはOZに対して0.82倍で、町村区域同様OZである古い市区域の形態をとる施設圏域が多く設定されている。一方その他の二県に関しては、宮崎県ではOZ：4.00に対しNZ：5.75で、NZはOZに対して1.44倍、大分県においてはOZは全く無く、町村区域の特徴とは逆にOZよりもNZ、つまり古い市区域よりも市制町村制の施行された明治22年以降に離散合併を伴って現在の区域となった市区域の形態と対応した施設圏域が多く設定されている。

以上のことから、町村区域についてはOZである町村は単独で各自町村区域にその形態をとる施設圏域を設定し、町村内部において完結した業務を行っていると推測できる。また市区域については、各市が市制を施行しているという理由で各自市区域単独の施設圏域を設定するというよりもむしろ、財政的に窮迫している町村が施設・サービスを単独で保有するために、近年になってあえて合併して市制を敷くという逆転の事態が、特に宮崎県と大分県で生じているのではないかと推測できる。

このように市町村の成立期及びOZ、NZの形態をとる施設圏域の割合は各県ごとにまちまちであることがわかり、加えて[その7]で明らかとなった市町村区域を適用した形態をとる施設圏域の特徴が施設項目個々におけるものであることを鑑みると、市町村区域の形態をとる施設圏域には上述のように推測されたことが潜在的要因として存在しており、更に市町村区域を合併した形態をとる施設圏域についても、その圏域を構成する市町村の組み合わせに影響していると思われる。

※

また行政区域の歴史の変遷から、OZの割合は鹿児島県が約6割、宮崎県が約5割、一方大分県は1割強である事が分かっている。更に[その6]ではD（市町村区域合併型・市郡内）の形態をとる施設圏域の割合が宮崎県・鹿児島県では大分県に比べ高い事が分かった。このように、古い区域（OZ）が残っている県ほどDの形態をとる施設圏域の割合が高くなっている。

そこで、Dの形態をとる施設圏域（以下D圏域）がどのような市町村の組み合わせで構成されているのかを分析する。

【表2】

【表2】市町村の組み合わせ数と一致する施設項目数

組み合わせ区域と一致する施設圏域数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	計
鹿児島県	57	6	5	6	1	2	1	1			79
圏域合計数	57	12	15	24	5	12	7	8			140
宮崎県	22	3	1	1	1			1	1	1	31
圏域合計数	22	6	3	4	5			8	9	11	68
大分県	11			2	2						15
圏域合計数	11			6	8						25

D圏域の数に対して、D圏域を構成する市町村の組み合わせ（以下組み合わせ）の数は鹿児島県では140圏域に対して79通り、宮崎県では68圏域／31通り、大分県では25圏域／15通りである。鹿児島県ではD圏域の組み合わせ79通りのうち57通り（72.2%）が1施設項目だけに設定されているD圏域のパターンであり、逆に8つもの施設項目に共通して設定されている同じ組み合わせのD圏域もある。同様に宮崎県ではD圏域の組み合わせ31通りのうち22通り（71.0%）が1施設圏域だけに設定されているD圏域のパターンであり、逆に11もの施設項目に共通して設定されている同じ組み合わせのD圏域もある。一方大分県ではD圏域の組み合わせ15通りのうち11通り（73.3%）が1施設圏域だけに設定されているD圏域のパターンであり、同じ組み合わせのD圏域を共通に設定している施設項目の数は4つしかない。

このようにOZが多く残っている県ほど、一つの施設圏域にしか適応されないD圏域となる市町村の組み合わせ数も多く、更に同一の市町村の組み合わせになる圏域を設定している施設項目数も多い。つまり、施設圏域はその設定に際し、市町村の多種多様な組み合わせがとられる一方、施設・サービスの内容によっては複数の施設項目に共通する施設圏域が市町村の画一的組み合わせになっている。

まとめ

以上の分析により、三県共に施設圏域一般に市郡区域の影響があることが歴史的事実と伴って明らかとなった。だが、各県の行政区域の歴史の変遷により、大分県には画一的・合理的な施設圏域設定が、鹿児島県・宮崎県には地域の実情を加味した柔軟で多様性のある設定が伺えるといった、県毎の相違性も明らかとなった。またこれには市町村の成立状況による各市町村の特徴が関係し、市町村の合併形態をとる施設圏域にも反映されているのではないかと推測された。一方で施設圏域個々をみたときに、歴史的事実だけでは圏域設定の特徴があらわれないものも浮かび上がり、今後は三県の施設項目を揃えた上で、更に施設圏域の設定に影響があると思われる様々な要因を考慮した分析が必要である。

* 1 鹿児島大学工学部建築学科 助教授・工博

* 2 鹿児島大学 大学院生

Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Engineering, Kagoshima Univ., Dr. Eng. Graduate Student, Kagoshima Univ.